

盛岡市収集センターに勤務する非常勤職員の逮捕事案について

平成31年3月14日

環 境 部

平成31年3月9日、盛岡市収集センターに勤務する非常勤職員が強制わいせつ容疑で逮捕されたことは、これまでの職員の不祥事等を教訓に、全庁挙げて市政に対する信頼を回復すべく、法令遵守の徹底に取り組んでいる中、市民の信頼を失う行為を行ったことについて深くお詫び申し上げますとともに、現在、市が把握できている状況等について報告いたします。

1 事案の概要

- (1) 発 生 年 月 日 平成31年3月9日（土）朝
- (2) 発 生 場 所 盛岡市内の盛岡東警察署管内
- (3) 当 該 職 員 収集センター 非常勤職員 ██████████ (██████)
- (4) 事件の概要 当該職員が、上記日時・場所において、強制わいせつ容疑で逮捕された。

2 直前・直後の経過

- (1) 3月8日（金）
  - ・午後6時30分頃、有志5名と市内の飲食店にて歓迎会を行った。
  - ・午後10時頃、2名帰宅
  - ・午後11時頃、3名で別の飲食店で二次会を行った。
  - ・午後11時50分頃、2名帰宅、その後の当該職員の行動は不明
- (2) 3月9日（土）
  - ・朝 強制わいせつ容疑で逮捕
  - ・午後3時40分頃、盛岡東警察署から当該職員の身元確認の一報を受け、今回の事案を確認した。
  - ・午後3時50分、関係課等へ一報するとともに、情報収集及び対応協議を行った。
  - ・午後9時20分、市議会議員への報告と市政記者クラブ加盟社へのプレスリリースを行った。

3 本人との面会について

事案発生後、現在まで取調が続いており、本人とは会うことができていない。また、しばらくの間は、面会できない状況である。

4 職員の処分について

今後、本人と面会し、事実関係を詳細に確認の上、厳正な対応を行うこととする。

5 再発防止

再発防止を図るために、毎月職場で行っている職場研修（服務ミーティング）において、今回の事案をテーマに緊急に実施し、コンプライアンスの遵守を徹底する。